

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
黒 瀬 憲 昭

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2021 年 2 月末現在	資本金	490,000,000 円
	発行可能株式総数	39,200 株
	発行済株式総数	9,800 株

●過去 5 年間における主な資本金の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構 (2021 年 2 月末現在)

① 経営体制

委託会社の業務執行等に関する意思決定機関としてある取締役会は、15 名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。

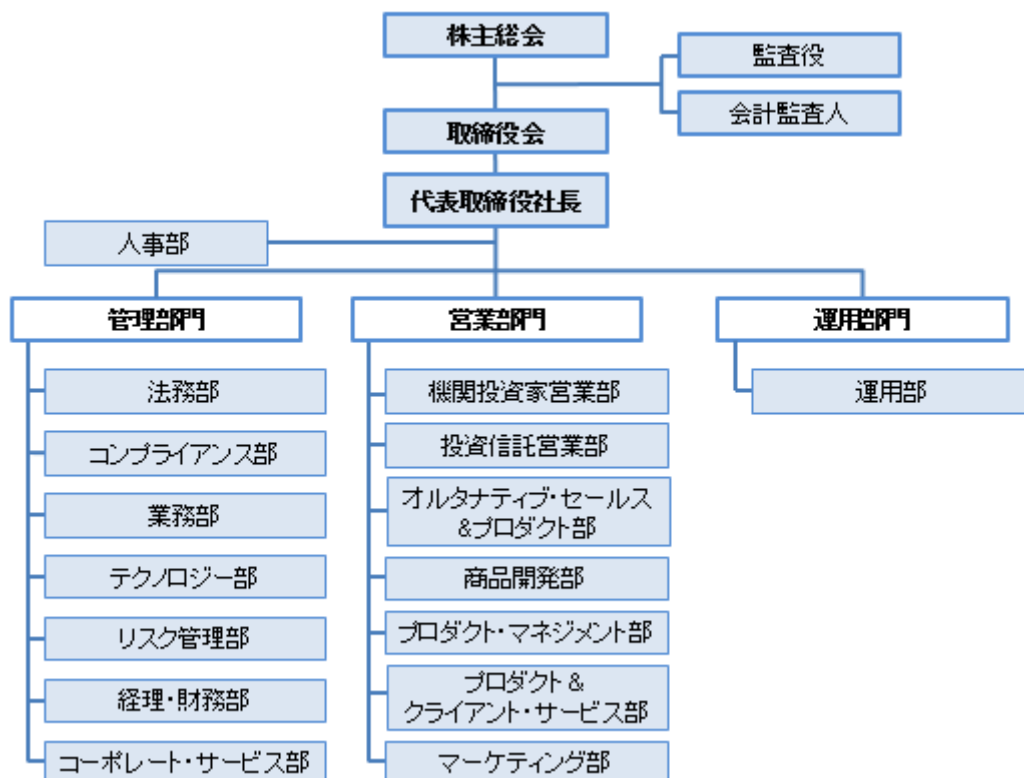
取締役会はその決議をもって代表取締役 1 名以上を選任し、うち 1 名を代表取締役社長とします。また、取締役会はその決議をもって、取締役会長、取締役副会長、取締役最高経営責任者、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を任命することができます。

取締役会はその決議をもって委託会社の経営に関するすべての重要事項、法令または定款によって定められた事項を決定します。

取締役会を招集するには、各取締役および監査役に対し、会日の少なくとも 3 日前までに招集通知を発し

なければなりません。ただし、取締役および監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮し、または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は取締役会長が招集し、議長となります。取締役会長に事故のある場合、あるいは取締役会長が任命されていない場合には、代表取締役の1名がこれに代わり、代表取締役のいずれにも事故のあるときには、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

※委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



② 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan (計画)	基本的な運用方針は、シュローダー・グループのエコノミスト・チームが提供するマクロリサーチ情報および各運用チームによる企業リサーチ、マーケット分析等の情報を踏まえ、各運用チームの銘柄選定会議およびポートフォリオ構築会議等の運用会議を経て決定されます。
Do (実行)	各運用チームのファンドマネジャーは、運用会議の議論内容等を踏まえ、運用基本方針および顧客毎の運用ガイドラインに従って、ポートフォリオを構築します。
See (検証)	プロダクト担当は月次で Aladdin システムに於いて、各ポートフォリオが個別の運用ガイドラインに抵触していないかの確認を行います。このプロセスは、運用チームから独立した、専任のインベストメント・リスク・チームによって管理され、その内容は四半期毎にリスク・コミッティー(株式ヘッドおよび債券ヘッドが主催)で承認されます。問題が生じた場合は、Schroder Investment Risk Framework[SIRF]にて議論されます。

2. 事業の内容及び営業の概況

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。

2021年2月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです(ただし、親投資信託を除きます)。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (円)
追加型株式投資信託	55	534,691,721,799

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第29期 (2019年12月31日)	第30期 (2020年12月31日)
資 産 の 部		
流 動 資 産		
預金	1,345,979	1,534,103
前払費用	62,562	49,578
貸付金	*2 1,010,000	642,500
未収入金	*2 207,801	191,426
未収委託者報酬	639,271	661,082
未収運用受託報酬	1,013,562	930,143
未収還付法人税等	67,568	36,319
未収還付消費税等	49,534	0
流動資産合計	4,396,281	4,045,154
固 定 資 産		
有 形 固 定 資 産		
建物附属設備(純額)	*1 13,588	14,618
器具備品(純額)	*1 37,863	37,439
有形固定資産合計	51,451	52,057
無 形 固 定 資 産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	2,323	2,192
無形固定資産合計	6,022	5,892
投資その他の資産		
投資有価証券	-	2,301
長期差入保証金	248,310	272,147
繰延税金資産	946,117	922,611
投資その他の資産合計	1,194,428	1,197,060
固定資産合計	1,251,902	1,255,010
資 産 合 計	5,648,183	5,300,165

(単位：千円)

	第 29 期 (2019 年 12 月 31 日)	第 30 期 (2020 年 12 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
預り金	51,958	48,921
未払金		
未払手数料	181,987	198,476
その他未払金	*2 1,666,506	1,590,190
未払費用	76,786	78,265
未払消費税等	-	30,207
流動負債合計	1,977,239	1,946,060
固定負債		
長期未払金	*2 542,551	503,570
長期未払費用	5,730	0
退職給付引当金	840,311	908,080
役員退職慰労引当金	14,773	5,915
資産除去債務	55,952	56,736
固定負債合計	1,459,318	1,474,302
負債合計	3,436,558	3,420,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,221,625	889,697
利益剰余金合計	1,221,625	889,697
株主資本合計	2,211,625	1,879,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	104
評価・換算差額等合計	-	104
純資産合計	2,211,625	1,879,802
負債純資産合計	5,648,183	5,300,165

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第29期	第30期
	自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日	自 2020年 1月 1日 至 2020年 12月 31日
営業収益		
委託者報酬	2,711,007	2,520,799
運用受託報酬	3,914,289	3,145,290
その他営業収益	2,216,257	1,658,573
営業収益計	8,841,553	7,324,663
営業費用		
支払手数料	807,843	739,677
広告宣伝費	105,904	118,242
公告費	1,080	0
調査費		
調査費	217,840	212,694
委託調査費	1,473,096	1,261,593
図書費	3,000	2,200
事務委託費	298,912	296,291
営業雑経費		
通信費	18,610	24,042
印刷費	7,266	8,987
協会費	13,722	11,509
諸会費	5,238	4,983
営業費用計	*1 2,952,515	2,680,221
一般管理費		
給料		
役員報酬	209,369	411,020
給料・手当	1,501,295	1,461,347
賞与	748,730	655,267
交際費	8,807	1,744
旅費交通費	63,033	9,376
租税公課	48,865	39,608
不動産賃借料	249,794	261,255
退職給付費用	130,479	103,991
役員退職慰労引当金繰入	5,273	13,641
法定福利費	191,334	186,076

固定資産減価償却費	△ 9,311	17,045
諸経費	1,489,533	1,295,403
一般管理費計	*1 4,637,206	4,455,781
営業利益 (△営業損失)	1,251,831	188,660
営業外収益		
受取利息	463	64
受取配当金	15	8
有価証券売却益	70	-
為替差益	-	15,700
時効償還金	4,186	-
雑益	2,055	2,865
営業外収益計	6,790	18,639
営業外費用		
為替差損	10,117	-
雑損失	1,438	1,052
営業外費用計	11,555	1,052
経常利益 (△経常損失)	1,247,065	206,247
特別損失		
割増退職金等	61,497	61,288
固定資産除却損	1,103	0
特別損失計	62,601	61,288
税引前当期純利益	1,184,464	144,959
法人税、住民税及び事業税	298,822	85,880
法人税等調整額	119,074	23,505
法人税等合計	417,897	109,386
当期純利益 (△当期純損失)	766,567	35,572

(3) 株主資本等変動計算書

第29期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
			資本 準備金			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	490,000	500,000	1,925,057	2,915,057	△ 433	2,914,623
当期変動額						
剰余金の配当			△ 1,470,000	△ 1,470,000		△ 1,470,000
当期純利益			766,567	766,567		766,567
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					433	433
当期変動額合計	-	-	△ 703,432	△ 703,432	433	△ 702,998
当期末残高	490,000	500,000	1,221,625	2,211,625	-	2,211,625

第30期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
			資本 準備金			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	490,000	500,000	1,221,625	2,211,625	0	2,211,625
当期変動額						
剰余金の配当			△ 367,500	△ 367,500		△ 367,500
当期純利益			35,572	35,572		35,572
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					104	104
当期変動額合計	-	-	△ 331,927	△ 331,927	104	△ 331,822
当期末残高	490,000	500,000	889,697	1,879,697	104	1,879,802

重要な会計方針

項 目	第 30 期 自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 29 期 2019 年 12 月 31 日現在	第 30 期 2020 年 12 月 31 日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 166,477 千円 器具備品 155,860 千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 167,961 千円 器具備品 165,765 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第 29 期 (自 2019 年 1 月 1 日至 2019 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第 29 期事業年度 期首株式数	第 29 期事業年度 増加株式数	第 29 期事業年度 減少株式数	第 29 期事業年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	9,800 株	-	-	9,800 株
合計	9,800 株	-	-	9,800 株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019 年 3 月 27 日 定時株主総会	普通株式	980,000	100,000	2018 年 12 月 31 日	2019 年 3 月 29 日
2019 年 9 月 24 日 取締役会	普通株式	490,000	50,000	2019 年 6 月 30 日	2019 年 9 月 30 日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020 年 3 月 23 日 定時株主総会	普通株式	245,000	25,000	2019 年 12 月 31 日	2020 年 3 月 31 日

第30期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第30期事業年度 期首株式数	第30期事業年度 増加株式数	第30期事業年度 減少株式数	第30期事業年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	—	—	9,800株
合計	9,800株	—	—	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 3月23日 定時株主総会	普通株式	245,000	25,000	2019年 12月31日	2020年 3月31日
2020年 9月28日 取締役会	普通株式	122,500	12,500	2020年 6月30日	2020年 9月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第29期 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日		第30期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1年内	1,251千円	1年内	0千円
1年超	0千円	1年超	0千円
合計	1,251千円	合計	0千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第29期 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	第30期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありません。 貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 未収入金、未収運用受託報酬、その他未払金および長期未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。 貸付金は海外の関連会社に対するものであり、概ね3ヵ月程度と短期であり、期限前でも必要に応じて一部または全ての返済を要求できるという契約のため、回収が不能となるリスクは僅少であります。 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。 また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。</p> <p>③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 余剰資金はキャッシュフロー分析に基づき、関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 同左</p> <p>②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 同左</p> <p>③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 同左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第29期（2019年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,345,979	1,345,979	—
(2) 貸付金	1,010,000	1,010,000	—
(3) 未収入金	207,801	207,801	—
(4) 未収委託者報酬	639,271	639,271	—
(5) 未収運用受託報酬	1,013,562	1,013,562	—
資産計	4,216,615	4,216,615	—
(1) 未払手数料	181,987	181,987	—
(2) その他未払金	1,666,506	1,666,506	—
(3) 長期未払金	542,551	543,790	△1,239
負債計	2,391,045	2,392,284	△1,239

第30期（2020年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,534,103	1,534,103	—
(2) 貸付金	642,500	642,500	—
(3) 未収入金	191,426	191,426	—
(4) 未収委託者報酬	661,082	661,082	—
(5) 未収運用受託報酬	930,143	930,143	—
資産計	3,959,255	3,959,255	—
(1) 未払手数料	198,476	198,476	—
(2) その他未払金	1,590,190	1,590,190	—
(3) 長期未払金	503,570	504,495	△925
負債計	2,292,237	2,293,162	△925

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<p style="text-align: center;">第 29 期 2019 年 12 月 31 日現在</p>	<p style="text-align: center;">第 30 期 2020 年 12 月 31 日現在</p>
<p>資産</p> <p>(1) 預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 貸付金 貸付金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 未収入金 未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(4) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(5) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料 未払手数料は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 長期未払金 長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。</p>	<p>資産</p> <p>(1) 預金 同左</p> <p>(2) 貸付金 同左</p> <p>(3) 未収入金 同左</p> <p>(4) 未収委託者報酬 同左</p> <p>(5) 未収運用受託報酬 同左</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料 同左</p> <p>(2) その他未払金 同左</p> <p>(3) 長期未払金 同左</p>

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	1,345,979	—
貸付金	1,010,000	—
未収入金	207,801	—
未収委託者報酬	639,271	—
未収運用受託報酬	1,013,562	—
合計	4,216,615	—

第30期(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	1,534,103	—
貸付金	642,500	—
未収入金	191,426	—
未収委託者報酬	661,082	—
未収運用受託報酬	930,143	—
合計	3,959,255	—

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第29期(2019年12月31日現在)

該当事項はありません。

第30期(2020年12月31日現在)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第29期(2019年12月31日現在)

該当事項はありません。

第30期(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	1,778	1,663	115
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	522	533	△11
合計	2,301	2,197	104

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

第29期(自2019年1月1日至2019年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

第30期(自2020年1月1日至2020年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

(退職給付関係)

第 29 期 自 2019 年 1 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日	第 30 期 自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日																																																
<p>1.採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。 当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。</p> <p>2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">905,285 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">130,479 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△195,453 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">840,311 千円</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">840,311 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">840,311 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">840,311 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">840,311 千円</td> </tr> </table> <p>(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">130,479 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	905,285 千円	退職給付費用	130,479 千円	退職給付の支払額	△195,453 千円	期末における退職給付引当金	840,311 千円	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	—	非積立型制度の退職給付債務	—		840,311 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	840,311 千円	退職給付引当金	840,311 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	840,311 千円		130,479 千円	<p>1.採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">840,311 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">103,991 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△36,222 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">908,080 千円</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">908,080 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">908,080 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">908,080 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">908,080 千円</td> </tr> </table> <p>(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">103,991 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	840,311 千円	退職給付費用	103,991 千円	退職給付の支払額	△36,222 千円	期末における退職給付引当金	908,080 千円	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	—	非積立型制度の退職給付債務	—		908,080 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	908,080 千円	退職給付引当金	908,080 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	908,080 千円		103,991 千円
期首における退職給付引当金	905,285 千円																																																
退職給付費用	130,479 千円																																																
退職給付の支払額	△195,453 千円																																																
期末における退職給付引当金	840,311 千円																																																
積立型制度の退職給付債務	—																																																
年金資産	—																																																
非積立型制度の退職給付債務	—																																																
	840,311 千円																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	840,311 千円																																																
退職給付引当金	840,311 千円																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	840,311 千円																																																
	130,479 千円																																																
期首における退職給付引当金	840,311 千円																																																
退職給付費用	103,991 千円																																																
退職給付の支払額	△36,222 千円																																																
期末における退職給付引当金	908,080 千円																																																
積立型制度の退職給付債務	—																																																
年金資産	—																																																
非積立型制度の退職給付債務	—																																																
	908,080 千円																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	908,080 千円																																																
退職給付引当金	908,080 千円																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	908,080 千円																																																
	103,991 千円																																																

(税効果会計関係)

第 29 期 自 2019 年 1 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日	第 30 期 自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日																																																				
<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">665,647</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">257,303</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">4,523</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">17,132</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,510</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">946,117</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">946,117</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">946,117</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">946,117</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">946,117</td> </tr> </table>	未払費用否認	665,647	退職給付引当金損金		算入限度超過額	257,303	役員退職慰労引当金否認	4,523	資産除去債務	17,132	その他	1,510		946,117	繰延税金資産小計	946,117	評価性引当額	-		-	繰延税金資産合計	946,117		946,117	繰延税金資産の純額	946,117	<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">622,353</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">278,054</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">1,811</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">17,372</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,020</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">922,611</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">922,611</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">922,611</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">922,611</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">922,611</td> </tr> </table>	未払費用否認	622,353	退職給付引当金損金		算入限度超過額	278,054	役員退職慰労引当金否認	1,811	資産除去債務	17,372	その他	3,020		922,611	繰延税金資産小計	922,611	評価性引当額	-		-	繰延税金資産合計	922,611		922,611	繰延税金資産の純額	922,611
未払費用否認	665,647																																																				
退職給付引当金損金																																																					
算入限度超過額	257,303																																																				
役員退職慰労引当金否認	4,523																																																				
資産除去債務	17,132																																																				
その他	1,510																																																				
	946,117																																																				
繰延税金資産小計	946,117																																																				
評価性引当額	-																																																				
	-																																																				
繰延税金資産合計	946,117																																																				
	946,117																																																				
繰延税金資産の純額	946,117																																																				
未払費用否認	622,353																																																				
退職給付引当金損金																																																					
算入限度超過額	278,054																																																				
役員退職慰労引当金否認	1,811																																																				
資産除去債務	17,372																																																				
その他	3,020																																																				
	922,611																																																				
繰延税金資産小計	922,611																																																				
評価性引当額	-																																																				
	-																																																				
繰延税金資産合計	922,611																																																				
	922,611																																																				
繰延税金資産の純額	922,611																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.9%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">35.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.6%	(調整)		役員賞与等永久に損金		算入されない項目	4.9%	過年度法人税等	0.0%	その他	△0.3%		35.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">61.2%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△16.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">75.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.6%	(調整)		役員賞与等永久に損金		算入されない項目	61.2%	過年度法人税等	0.5%	その他	△16.7%		75.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.5%																				
法定実効税率	30.6%																																																				
(調整)																																																					
役員賞与等永久に損金																																																					
算入されない項目	4.9%																																																				
過年度法人税等	0.0%																																																				
その他	△0.3%																																																				
	35.3%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%																																																				
法定実効税率	30.6%																																																				
(調整)																																																					
役員賞与等永久に損金																																																					
算入されない項目	61.2%																																																				
過年度法人税等	0.5%																																																				
その他	△16.7%																																																				
	75.5%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.5%																																																				

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は、本社事務所の賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を 10 年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	第 29 期	第 30 期
	自 2019 年 1 月 1 日	自 2020 年 1 月 1 日
	至 2019 年 12 月 31 日	至 2020 年 12 月 31 日
期首残高	91,375	55,952
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
その他増減額（△は減少）	△35,422	783
期末残高	55,952	56,736

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

<関連情報>

第29期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンドサービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,711,007	3,914,289	1,939,468	276,788	8,841,553

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
6,158,330	2,683,223	8,841,553

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

該当事項はありません。

第30期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンドサービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,520,799	3,145,290	1,399,699	258,873	7,324,663

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
5,324,188	2,000,474	7,324,663

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第29期（自2019年1月1日至2019年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位 千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	イギリス、ロンドン市	425.5 百万 ポンド	持株会社	被所有 直接100%	当社への出資	剰余金の配当	1,470,000	-	-
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株会社	被所有 間接100%	当社の最終親会社	一般管理費(役員および従業員の賞与の負担金) (注1)	71,267	未払金 (その他未払金) 長期未払金	119,523 135,141

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

(単位 千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社 (注2)	シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6 百万 ポンド	資金管理業	-	余資の貸付等	資金の回収 (注6) 資金の貸付 (注6) 受取利息	4,530,000 4,040,000 463	貸付金 未収入金	1,010,000 24
兄弟会社 (注3)	シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	155.0 百万 ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取 (注7) サービス提供業務報酬の受取 (注8)	67,947 305,298	未収運用受託報酬 未収入金	9,713 55,332

							情報提供業務報酬の受取 (注9)	159,053		
							役務提供業務の対価の受取 (注9)	63,840		
							運用再委託報酬の支払 (注7)	1,092,097	未払金 (その他未払金)	129,496
							一般管理費(諸経費)の支払 (注9)	356,723		
兄弟会社 (注4)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッド	シンガポール	50.7 百万 シンガポールドル	投資 運用業	-	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取 (注7)	61,401	未収運用受託報酬	5,295
							サービス提供業務報酬の受取 (注8)	180,139	未収入金	12,277
							役務提供業務の対価の受取 (注9)	10,786		
							運用再委託報酬の支払 (注7)	17,780	未払金 (その他未払金)	76,016
							一般管理費(諸経費)の支払 (注9)	717,726		
兄弟会社の 子会社(注5)	シュローダー・インベストメント・マネージメント (ヨーロッパ)・エス・エー	ルクセンブルク	14.6 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取 (注7)	1,419,530	未収運用受託報酬	110,631
							サービス提供業務報酬の受取 (注8)	1,081,204	未収入金	82,042
									未払金 (その他未払金)	7,653

(注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

- (注4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注5) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・エーの議決権の100%を保有しております。
- (注6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。
- (注7) 各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- (注8) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。
- (注9) 情報提供業務・役員提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー(最終親会社、ロンドン証券取引所に上場)

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド(親会社、非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第30期（自2020年1月1日至2020年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位 千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	イギリス、ロンドン市	425.5 百万 ポンド	持株会社	被所有 直接100%	当社への出資	剰余金の配当	367,500	-	-
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株会社	被所有 間接100%	当社の最終親会社	一般管理費(役員および従業員の賞与の負担金) (注1)	103,606	未払金(その他未払金) 長期未払金	106,895 156,744

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

(単位 千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社 (注2)	シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6 百万 ポンド	資金管理業	-	余資の貸付等	資金の回収 (注5) 資金の貸付 (注5) 受取利息	3,182,500 2,815,000 64	貸付金 未収入金	642,500 0
兄弟会社 (注3)	シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	155.0 百万 ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取 (注6) サービス提供業務報酬の受取 (注7) 情報提供業務報酬の受取 (注8)	37,329 280,596 154,845	未収運用受託報酬 未収入金	3,797 43,220

							役員提供業務の 対価の受取 (注8)	48,038		
							運用再委託報酬 の支払 (注6)	901,637	未払金 (その他 未払金)	176,391
							一般管理費 (諸経費)の 支払 (注8)	352,166		
兄弟 会社の 子会社(注 4)	シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・エー	14.6 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託 契約の 再委任等	運用受託 報酬の受取 (注6)	1,068,371	未収運用 受託報酬		113,967
						サービス提供業 務報酬 の受取 (注7)	737,191	未収入金		85,441
						運用再委託 報酬の支払 (注6)	35,856	未払金 (その他 未払金)		2,893

(注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注4) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・エーの議決権の88%、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが12%を保有しております。

(注5) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注6) 各社間の運用受託報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注7) 各社間のサービス提供業務の報酬の收受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。

(注8) 情報提供業務・役員提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の收受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー(最終親会社、ロンドン証券取引所に上場)

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド(親会社、非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第29期 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日		第30期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	
1株当たり純資産額	225,676円03銭	1株当たり純資産額	191,816円54銭
1株当たり当期純利益	78,221円18銭	1株当たり当期純利益	3,629円86銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	766,567千円	損益計算書上の当期純利益	35,572千円
普通株式に係る当期純利益	766,567千円	普通株式に係る当期純利益	35,572千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	9,800株	普通株式の期中平均株式数	9,800株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2021年4月26日

作成基準日 2021年3月18日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

2021年3月18日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 櫻井 雄一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際

して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。